

はやぶさ 第301号 2018年09月21日(金)

###free1###

###name### 様

メルマガ配信日変更と新メルマガ創刊のお知らせ

- ①「はやぶさ」の配信を月2回(第1、第3金曜日)に変更しますので、ご了解ください。
次回は10月5日(金)の配信です。
- ②新しく会計人向けに「真・善・美」という名称で月1回(第1火曜日)配信予定です。
第1号の配信を9月11日(火)と予告していましたが、準備の都合により創刊号として
10月2日(火)に延期します。

=====

■NEXT30 第5回ビジネスモデル発表交流大会のご案内

日時 10/19(金) 14:30~ JR王子駅徒歩2分・・北とびあ

*チラシ・申込シートは、

HP: http://www.keiei-tokkunshi.jp/data/mls723lpdf_1_136.pdf

=====

■MSDN セミナー第10回(最終回) 理念経営のすすめ方・アマゾン版

11/15(木) 16:00~18:00 中小企業マスターズクラブ・研修室 1,000円

詳しくは URL: http://keiei-tokkunshi.jp/data/mls723lpdf_1_135.pdf

=====

ものづくり補助金2次公募が始まりました

6回シリーズ 第3回 厚生労働省系助成金について

著者: 社会保険労務士法人 井上敬裕事務所

中小企業診断士、社会保険労務士

井上 敬裕

=====

ものづくり補助金2次公募が始まりました =8月3日より

第3回 厚生労働省系助成金について

1. 補助金よりも高い認知度

第2回まで公募のタイミングにある補助金について解説してきましたが、今回は厚生労働省系の助成金について説明します。

インターネット広告やダイレクトFAXで見かける「補助金・助成金」とは、そのほとんどが厚労省系の助成金のことを指します。

補助金を差し置いて、助成金だけが取り上げられるのは、それなり理由があるからです。補助金との違いを比較しながら、厚労省系の助成金の特徴について説明したいと思います。

2. 雇用保険に入っていることが条件

補助金と助成金では適用条件の尺度が全く異なります。助成金事業は雇用保険を財源とする雇用保険事業として行われるため、法人、個人を問わず雇用保険の適用事業所になっていることが必要条件です。雇用保険の適用事業所になるためには、雇用保険の被保険者の資格を満たす従業員が必要になることから、直接雇用する従業員のいない事業所はどんなに売り上げがあったとしても助成金をもらうことはできません。

3. 助成金額は経費ではなく労働者数、労働時間で決まる

補助金の額は補助金対象経費がいくらになるかということで決まりますが、助成金の額は一部例外があるものの、経費の額ではなく、労働者の人数や労働時間によって決まります。また補助金の場合は経費をいくら使ってそれ以上の利益を出す事業計画書の作成が求められましたが、助成金の申請には事業計画書は必要ありません。

この違いは、補助金の目的は経営の支援であり、助成金の目的は労働者の支援であるという両者の目的の違いに由来します。

4. 申請書類は絶対評価・支給条件を満たせば、必ずもらえる

申請書類の審査は絶対評価により行われます。したがって、補助金の場合は他者よりいかに評価点を多くとるかという競争が生じましたが、助成金の場合は他者と競争や比較をする必要がなく、助成金の支給条件を満たせば、助成金をもらうことができるようになっています。

5. いつでも応募が可能

申請書類の相対評価をする必要がないことにも関係していますが、補助金のように公募期間が定められていなく、基本的には申請条件を満たしていればいつでも応募が可能です。また補助金の場合補助事業の期間が定められ、基本的に年度内に補助事業を完了

させる必要がありますが、助成金の場合は計画申請から支給申請までの期間が年度をまたがっても問題ありません。

6. 借入れをする必要がない

助成金を利用する場合、研修などの助成金事業を別にすると、経費を支払う必要がありません。補助金の場合は、一度経費として支払ったものに対して、後から補助金があてがわれます。

そのため経費を支払う自己資金がない場合は借入れを起こす必要がありますが、助成金の場合は借入れする必要がありません。余談になりますが、金融機関は融資が絡むため、企業に対して補助金の利用をアピールしますが、融資のニーズがないため助成金には無関心です。

7. 支給までには時間がかかる

補助金と同じく、助成金も後払いが原則です。一部の助成金を除いて、支給されるまでには支給申請から最低でも半年間はかかります。両方とも関単にもらえるものでないことは共通認識として持っておく必要があります。

8. ハードルの上った助成金

前述したように、従業員がいればどれかの雇用助成金に取り組むことができるというのが、助成金の大きなメリットでしたが、今年の4月以降は簡単に取り組める助成金メニューが少なくなっています。

今までが簡単すぎて、内容の伴わない助成金目当てだけの事業者も多く出たので、さすがに厚労省もこれでは意味がないとハードルを上げたのだと思われます。

ハードルは上がったものの比較的取組安い助成金もいくつかありますので、次号からは取り組みやすい助成金について取り上げていきたいと思います。

今回の第4回（10月5日（金）配信）は、「**キャリアアップ助成金について**」をテーマに解説します。

助成金・補助金に関する無料相談を行います。著者の井上が対応します。

◆お問い合わせ、お申込みは、

中小企業.net <http://xn--fiqztj72ae5m.net/contact/>

=====
(株) I&C・HosBiz センター

中小企業.net URL <http://xn--fiqztj72ae5m.net/>

アドレス: hos_biz@hosbiz.net

発行責任者: 平本 靖夫、 編集長: 鈴木 香織

配信解除URL: 配信停止をご希望の際は、以下のアドレスをクリックしてください。

http://1lejend.com/stepmail/dela.php?no=xxewhs&a_mail=###mail###